

六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

教員養成に係る教育の質向上のために、総合福祉学部においては、各教職課程を有する教育福祉学科および教育実習運営委員会が中心となって取り組んでいます。

日常的には、免許資格課程ごとに定期的な話し合いの場を設けること、保育・教職課程センターとの連携を密にはかることで、一体的な取り組みを行っています。とりわけ教育力の向上に直結するFD（教育力開発）研修会については、定期的を開催し、教育の質の向上に努めています。

令和元年度は都合5回実施しました。具体的には、多様な学生が教職課程で学び、教育実習にも参加するという実際を踏まえ、学生の抱える課題について共有し、配慮すべき点、必要となる支援などについての理解を深めました。これにより、教職を志す学生一人ひとりに向き合える教育の実現を目指しています。また、学科の全教員による授業参観を踏まえた授業研究を、担当教員、科目を変えながら毎年実施しています。当該年度は、「グループ討議のあり方」に主眼を置き、教職の必修科目である「教育相談の理論と方法」（テーマ「体験的アプローチ」）の授業参観をもとに、「グループ討議の進め方」「グループ討議の活用方法」といった内容について、質疑応答や意見交換をすすめ、「対話的で深い学び」のあり方を具体的に検討していきました。

加えて、各大学の教職課程から組織される外部の研修会にも積極的に参加するようにしています。さらに外部の教育機関の方々との連絡協議会を年に1回開催し、意見交換をするなど、情報の共有に努めています。